

諏訪中央病院 初期臨床研修医の身分及び処遇について

1 身分

○会計年度任用職員・・・地方公務員法に規定する職員

2 給料・手当等

○給料 1年次 月額 379,300 円、2年次 月額 417,200 円

○手当

- ・賞与・・・年間 2.525 月分
- ・扶養手当・・・なし
- ・通勤手当・・・正規職員に準ずる（通勤距離 2 km 以上の場合）
- ・超過勤務手当・・・正規職員に準ずる
- ・日直・・・超過勤務手当支給
- ・当直・・・代休（一部超過勤務手当支給）

（なお、見習い期間（1年目 7～9 月）は、研修の一環として 2,000 円/回支給する。）

○住宅 正規職員の医師に準ずる

○勤務時間 週 37 時間 30 分（超えた場合は超過勤務手当支給又は代休処理）
月曜日から金曜日 8：30～17：00

○有給休暇 年間 20 日

○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

○医師賠償責任保険 病院で加入

○出張 研修管理委員会、研修中の指導医の了解のもと、学会などの外部研修（国内）への参加可。正規職員に準じて旅費、宿泊費は病院負担（上限あり）
参加費は 10,000 円を上限として病院が負担

○その他 白衣、個人専用机、ロッカー貸与